

事務連絡
令和7年12月26日

一般社団法人神奈川県高齢者福祉施設協議会会長 殿

神奈川労働局労働基準部
監督課長
安全課長
健康課長

介護労働者の適正な労働条件の確保・改善について

日頃から労働基準行政の運営に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、今般、当局では新規に開設した介護事業場を対象とした自主点検を実施し、その結果を別添のとおり取りまとめました。

その結果、少なからず労働基準法、労働安全衛生法違反の疑いがある又は指針・ガイドラインに基づく取組みがなされていないなどの問題が認められました。

労働関係法令の遵守は労働条件を確保するための基礎となるものであり、より安全で安心な就労環境を整備するためには、積極的な指針・ガイドラインの取組みも求められます。

つきましては、貴職におかれましては、事業者との会合や説明会などを活用して幅広に労働関係法令、指針・ガイドラインを周知していただきますようお願ひいたします。

当該周知にあたっては同封しました次のパンフレット・リーフレットをご活用ください。

- (1) 介護労働者の労働条件の確保・改善のポイント
- (2) 働き方改革関連法に関するハンドブック
- (3) 2024年4月からの労働条件明示のルール変更 備えは大丈夫ですか？
- (4) ちゃんとチェック！最低賃金
- (5) 腰痛を防ぐ職場の事例集（ノーリフトケア）
- (6) 介護労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう
- (7) ゼロ災 無料出張サービスのご案内

【担当者】

〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎8階
神奈川労働局労働基準部 監督課 合田（ごうだ）
電話 045-211-7351